

大阪地裁總第 770 号

令和 2 年 7 月 7 日

山 中 理 司 様

大阪地方裁判所長 中 本 敏 嗣



司法行政文書開示通知書

3 月 26 日付け（同月 30 日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称

- (1) 第 73 期司法修習生分野別（裁判）実務修習開始式・オリエンテーション（民事裁判修習 4 班・刑事裁判修習 2 班）日程表（令和 2 年 1 月 7 日実施分）（片面で 1 枚）
- (2) 第 73 期司法修習生（2 班及び 4 班）分野別（裁判）実務修習開始式式次第（令和 2 年 1 月 7 日付け）（片面で 4 枚）
- (3) 第 73 期司法修習生（2 班及び 4 班）司法修習生分野別（裁判）実務修習開始式（配席図）（令和 2 年 1 月 7 日実施分）（片面で 1 枚）
- (4) 第 73 期司法修習生分野別（裁判）実務修習開始式・オリエンテーション（民事裁判修習 1 班・刑事裁判修習 3 班）日程表（令和 2 年 3 月 2 日実施分）（片面で 1 枚）
- (5) 第 73 期司法修習生（1 班及び 3 班）分野別（裁判）実務修習開始式式次第（令和 2 年 3 月 2 日付け）（片面で 4 枚）
- (6) 第 73 期司法修習生（1 班及び 3 班）司法修習生分野別（裁判）実務修習開始式（配席図）（令和 2 年 3 月 2 日実施分）（片面で 1 枚）

2 開示しないこととした部分及びその理由

1 の(3)及び(6)の各文書には、個人識別情報（司法修習生の氏及び氏名）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

(担当) 総務課 電話 06 (6363) 1281 (内線 4122)

【機密性2】

行 事	第73期司法修習生 分野別(裁判)実務修習開始式・オリエンテーション (民事裁判修習4班・刑事裁判修習2班)					
日 時	令和2年1月7日(火)午前9時45分から					
9:20 集 合	第73期司法修習生(62人)出頭 受付(着任簿に押印)……………庶務第二係					
9:45	開 式 司 会……………大西総務課長 ・挨拶……………小野所長 ・指導担当者等紹介					
10:00	閉 式 ・所長及び民裁指導官退室 ・4班(民事裁判修習)の司法修習生をオリエンテーション会場へ引率……奥田					
民事裁判修習(4班)		刑事裁判修習(2班)				
10:05 ～ 11:20	(於:司法修習生指導室) オリエンテーション 民裁修習(4班)自己紹介 終了後、司法修習生を大会議室へ引率 ……奥田	10:05 ～ 11:20	(於:大会議室) オリエンテーション 刑裁修習(2班)自己紹介 終了後、指導官退室(渡部指導官を除く)			
11:30 ～ 11:45	修習開始に当たって……………渡部指導官					
11:45 ～ 12:00	裁判所からの連絡事項……………二瓶文書企画官、福岡総務課課長補佐、奥田					
12:00 ～	司法修習生は各配属部へ移動					
開始式列席者						
小野所長 (民裁)谷指導官、吉岡指導官、一原指導官、国分指導官、古川指導官、村尾指導官 (刑裁)渡部指導官、坂口指導官、大森指導官、小畠指導官、宮崎指導官						

第73期司法修習生（2班及び4班） 分野別（裁判）実務修習開始式式次第

R 2. 1. 7

9:45 所長入室

※（列席者は、着席済み）

※（所長にお座りいただく）

司会 ただいまから 令和2年度 大阪配属 第73期司法修習生の分野別実務修習開始式を行います。

開始式に当たり 大阪地方裁判所 小野 憲一 所長から挨拶がございます。

※（所長 挨拶）

司会 ありがとうございました。

※（所長は席にお戻りになり、着席される。）

司会 続きまして 大阪地方裁判所 司法修習生指導担当の方々を紹介いたします。

※（起立の上、一礼していただく。）

民裁修習 指導担当の

民裁修習 指導担当の

民裁修習 指導担当の

民裁修習 指導担当の

民裁修習 指導担当の

民裁修習 指導担当の

刑裁修習 指導担当の

谷

吉岡

一原

國分

古川

村尾

渡部

有恒

茂之

友彦

貴之

大吾

和泰

市郎

裁判官

裁判官

裁判官

裁判官

裁判官

裁判官

裁判官

刑裁修習 指導担当の	坂口 裕俊	裁判官
刑裁修習 指導担当の	大森 直子	裁判官
刑裁修習 指導担当の	小畠 和彦	裁判官
刑裁修習 指導担当の	宮崎 桃子	裁判官

司 会 これをもちまして 分野別実務修習開始式を終わります。
一同 御起立願います。 礼。

所長及び民裁指導官退席

※ (所長→谷指導官→吉岡指導官→一原指導官→国分指導官→古川指導官→村尾指導官→司会者の順で退席する。)

奥 田 御着席ください。

この後は、指導官によるオリエンテーションを行います。

4班の方は、オリエンテーション会場の新館11階の司法修習生指導室に移動しますので、私について来てください。

2班の方のオリエンテーション会場は、この大会議室ですので、このまま残ってください。

(オリエンテーション終了後、4班の司法修習生は再び大会議室へ戻ってくる。

大会議室では、渡部指導官以外の指導官が退席される。
機器を設定する。)

奥 田 これから裁判修習開始に当たっての注意事項の説明を行います。

配布資料の「修習開始に当たって」を手元に置きながら、聞いてください。

渡部指導官、よろしくお願ひいたします。

(渡部指導官 パワーポイントによる説明)

(説明終了後)

渡部指導官退席

奥 田 次に 事務連絡を行います。

初めに担当者を紹介します。

大阪地方裁判所 情報セキュリティ事務担当者の
総務課文書企画官の 二 瓶 です。

大阪地方裁判所 修習事務担当者の

総務課課長補佐の 福 岡 です。

総務課庶務第二係の 大 平 です。

刑事裁判修習を担当します。

同じく総務課庶務第二係の 南 浦 です。

私は総務課庶務第二係長の 奥 田 です。

民事裁判修習を担当します。

よろしくお願ひします。

では事務連絡を始めます。

配布資料の「裁判修習中の注意事項」を手元に置きながら、聞いてください。

(事務連絡)

続きまして、二瓶文書企画官から情報セキュリティ対策についての説明を

行います。

二瓶文書企画官お願ひいたします。

(情報セキュリティ対策についての説明)

奥 田 最後に、総務課課長補佐からの事務連絡があります。

福岡課長補佐お願ひいたします。

(バッジの紛失等特に注意すべき点についての連絡)

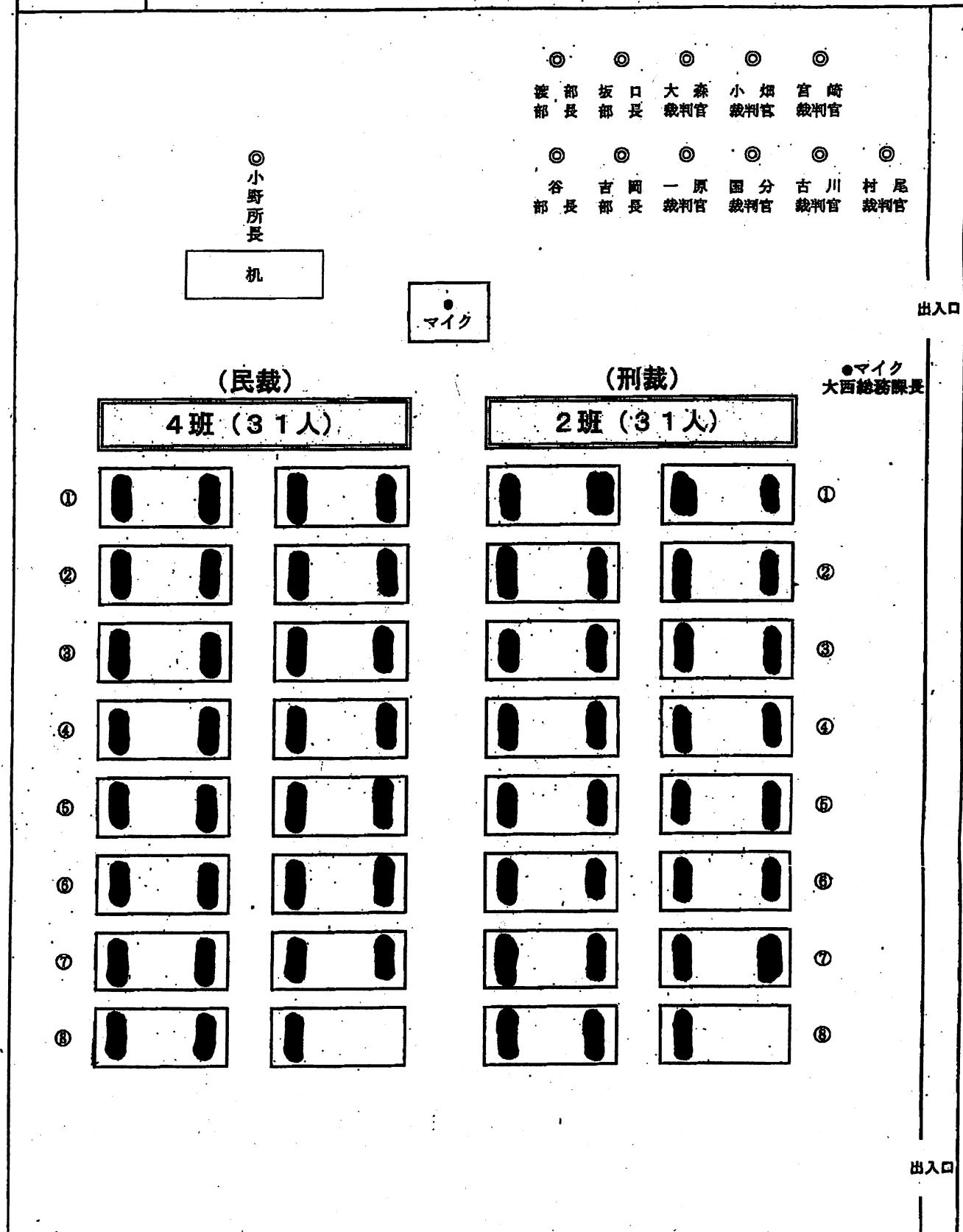
(説明終了後)

奥 田 この後は、各配属部へ移動します。

各配属部へは裁判官が案内しますので、指示に従ってください。

【機密性2】

行 事	第73期司法修習生（2班及び4班） 司法修習生分野別（裁判）実務修習開始式（配席図）	場 所	大会議室 (本館2階)
日 時	令和2年1月7日（火）午前9時45分		



【機密性2】

行 事	第73期司法修習生 分野別(裁判)実務修習開始式・オリエンテーション (民事裁判修習1班・刑事裁判修習3班)		
日 時	令和2年3月2日(月)午前9時45分から		
9:20 集 合	第73期司法修習生(61人)出頭 受付(着任簿に押印)……………庶務第二係		
9:45	開 式 司 会……………大西総務課長 ・挨拶……………中本所長 ・指導担当者等紹介		
10:00	閉 式 ・所長及び列席者退室(一原指導官を除く)		
10:00 ～ 10:30	修習開始に当たって……………一原指導官		
10:30 ～ 10:40	裁判所からの連絡事項……………二瓶文書企画官, 福岡総務課課長補佐, 奥田		
10:40 ～	3班(刑事裁判修習)の司法修習生をオリエンテーション会場へ引率……………大平		
民事裁判修習(1班)		刑事裁判修習(3班)	
10:45 ～ 12:15	(於: 大会議室) オリエンテーション 自己紹介	10:45 ～ 12:15	(於: 司法修習生指導室) オリエンテーション 自己紹介
開始式列席者			
中本所長 (民裁)谷指導官, 吉岡指導官, 一原指導官, 国分指導官, 古川指導官, 村尾指導官 (刑裁)渡部指導官, 坂口指導官, 大森指導官, 延廣指導官, 小畠指導官, 宮崎指導官			

第73期司法修習生（1班及び3班） 分野別（裁判）実務修習開始式式次第

R 2. 3. 2

9:45 所長入室

※（列席者は、着席済み）

※（所長にお座りいただく）

司会 ただいまから 令和2年度 大阪配属 第73期司法修習生の分野別実務修習開始式を行います。

開始式に当たり 大阪地方裁判所 中本 敏嗣 なかもと としつぐ 所長から挨拶がございます。

※（所長 挨拶）

司会 ありがとうございました。

※（所長は席にお戻りになり、着席される。）

司会 続きまして 大阪地方裁判所 司法修習生指導担当の方々を紹介いたします。

※（起立の上、一礼していただく。）

民裁修習 指導担当の

民裁修習 指導担当の

民裁修習 指導担当の

民裁修習 指導担当の

民裁修習 指導担当の

民裁修習 指導担当の

刑裁修習 指導担当の

谷

吉岡

一原

国分

古川

村尾

渡部

有恒

茂之

友彦

貴之

大吾

和泰

市郎

裁判官

裁判官

裁判官

裁判官

裁判官

裁判官

裁判官

裁判官

刑裁修習 指導担当の	坂口 さかぐち おおもり	ひるとし なおこ	裁判官
刑裁修習 指導担当の	大森 のぶひろ おおもり	直子 なおこ	裁判官
刑裁修習 指導担当の	延廣 のぶひろ のぶひろ	丈嗣 たけし かずひこ	裁判官
刑裁修習 指導担当の	小畠 おばた みやざき	和彦 かずひこ ももこ	裁判官
刑裁修習 指導担当の	宮崎 みやざき みやざき	桃子 ももこ ももこ	裁判官

司会 これをもちまして 分野別実務修習開始式を終わります。
一同 御起立願います。 礼。

所長及び指導官退席

※ (所長→谷指導官→吉岡指導官→国分指導官→古川指導官→村尾指導官→渡部指導官→坂口指導官→大森指導官→延廣指導官→小畠指導官→宮崎指導官→司会者の順で退席する。)

奥田 御着席ください。続きまして 一原指導官から裁判修習開始に当たっての注意事項の説明がありますが、機器の設定を行いますので、しばらくお待ちください。

(機器設定終了後)

機器の準備ができましたので、これから裁判修習開始に当たっての注意事項の説明を行います。

配布資料の「修習開始に当たって」を手元に置きながら、聞いてください。

一原指導官、よろしくお願ひいたします。

(一原指導官 パワーポイントによる説明)

(説明終了後)

一原指導官退席

奥田 次に 事務連絡を行います。

初めに担当者を紹介します。

大阪地方裁判所 情報セキュリティ事務担当者の

総務課文書企画官の 二瓶 です。

大阪地方裁判所 修習事務担当者の

総務課課長補佐の 福岡 です。

総務課庶務第二係の 大平 です。

刑事裁判修習を担当します。

同じく総務課庶務第二係の 南浦 です。

私は総務課庶務第二係長の 奥田 です。

民事裁判修習を担当します。

よろしくお願ひします。

では事務連絡を始めます。

配布資料の「裁判修習中の注意事項」を手元に置きながら、聞いてください。

(事務連絡)

続きまして、二瓶文書企画官から情報セキュリティ対策についての説明を行います。

二瓶文書企画官お願ひいたします。

(情報セキュリティ対策についての説明)

奥 田 最後に、総務課課長補佐からの事務連絡があります。
福岡課長補佐お願いいたします。

(バッジの紛失等特に注意すべき点についての連絡)

(説明終了後)

奥 田 この後は、指導官によるオリエンテーションを行います。
3班の方は、オリエンテーション会場の新館11階の司法修習生指導室
に移動しますので、大平の指示に従ってください。
1班の方のオリエンテーション会場は、この大会議室ですので、このま
ま残ってください。

